

世話人所感の第2弾です。執筆者の主観が80%を占めていると思います。その点をご了承下さい。

認定看護師制度と特定行為研修のドッキングへの疑問 その2

前回は話題となった日本看護協会による認定看護師制度の再構築案への疑問が、やはり今回の世話人会でも討議された。6月11日に始めたFB上の意見交換、ありがとうございます。

そもそも認定看護師は特定分野の看護について熟練した技術と知識をもって、看護実践の質向上をもたらす人材である。これに対し特定行為研修は、手順書に基づきその行為を伴う診療の補助を行う人材の育成を目指した研修である。19世紀に花開いた近代医学は、その後、数多くの分野で専門職を開発してきた。医師自身が行っていた様々な仕事、例えば臨床検査、放射線、リハビリテーションなどを、それぞれ新たな特定分野として開発し、人材を育成してきた。近代医学と同じく19世紀にナイチンゲールが始めた近代看護は、治療しながらも毎日の暮らしを全うできるように24時間ケアするものとして、医学とは別個に展開されてきた。医師が行っていた何かを分担して、看護が生まれたのではない。日常の生活が送れるように看護師がケアすることによって、病によって分断された日常の営みを取り戻され、その人としての統一性が回復される場所に、看護の仕事がある。

看護ケアの流れの中に特定行為が位置づくのであれば、これほどの違和感は持たなかったかもしれない。本当に医師がいない所でこの行為がなされるのだろうか、急性期治療に関する特定行為のリストを見て思う。特定行為研修を終えた看護師が、看護部でなく医局に配置されている話も聞こえる。それでは継続して生活を見ている看護師ではなく、点で行って治療行為をする医師の補助者でしかない。医師が様々な職種を開発してきたように、特定の医行為を医師の指示のもとに行う新たな職種を作った方がいいのではないか、という意見もある。

特定行為を組み込まなければ認定看護師ではないとは、すでに活躍している認定看護師に対して、どう説明できるのだろうか。費用と時間と努力を費やし、資格を取って認定看護師の仕事をしている仲間は、今後仕事を続けられなくなるのだろうか。あるいは望まない研修を押し付けられるのだろうか。そのいずれでもない方略を考えてほしい。

文部科学省と東京医科大学のとんでもない事件

まさにびっくりである。正直者が馬鹿を見る、を絵にかいた権力の乱用。公正さに欠けることは、信頼を失い、かつ士気を落とさせる。ブランディング事業に申請した大学は、却下されていたら審査をやり直せと、通っていれば公正さを保障しろと言いたいだろう。大学入試改革が叫ばれる中、まだやっているのね、という感想を持ち、どういう論理で入

試を行っているかの説明が欲しいと思う。看護系の教育は、文部科学省の認可を受ける大学が増えているのだが、その所轄省庁がこんなありさまでは・・・・・・と情けない。それにつけても、日大アメフト部、東京医大ともに、学生の発言が最も潔いのが、将来に向けての希望だと世話人たちは思っている。

大学の自由と学問の責任を考えた

日本科学者会議常任幹事会「財界・官邸主導の『統合イノベーション戦略』による大学改革と学術研究体制の財界シンクタンク化を許さない」（2018年6月30日）、明治大学「自由な学問と知的活力のある大学へ（学長・学部長声明）」（2018年6月8日）、法政大学田中優子総長メッセージ「自由で闊達な言論・表現空間を創造します」（2018年5月16日）を資料として、学問の在り方を考えた。

看護学における知の創造、これを担うのが大学であり、看護学の研究者である。その役割を果たしているかを自問するところである。一方で、言い古された「産学連携」を「イノベーション」に置き換えて、盛んに生産性に結びつくものを求める風潮への疑問がある。生産性に価値を置くのはわかる。が、生産性に結びつく研究は、多くの基礎的研究を土台にしていることを、肝に銘じるべきである。競争的研究費とその資金による一時的な研究者の雇用は、研究者のすそ野を荒らしている。そして資金を握るところの不正や偏りへの危機感が、前述の声明を生み出したと考えられる。今私たちが暮らす社会をどこに向かわせれば、孫子の世代が生き生きするのか、これはみんなの課題である。

（文責 菱沼典子）